

市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ [概要版]

I 市立夜間中学の設置について

- ▶ 昭和27年 4月 天神山中学校及び東港中学校に夜間中学を開校
- ▶ 昭和42年 3月 東港中学校の夜間中学を閉鎖
- ▶ 昭和44年 3月 天神山中学校の夜間中学を閉鎖
- ▶ 昭和48年10月 愛知県補助事業として、愛知県教育・スポーツ振興財団が中学夜間学級を開校
- ▶ 平成28年12月 「教育機会確保法」公布(地方公共団体に夜間中学における就学の機会の提供等を義務付け)(同法 § 14)
- ▶ 令和 3年 1月 衆議院予算委員会内閣総理大臣答弁「今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て取り組んでいきたい」
- ▶ 令和 3年 2月 各都道府県・政令指定都市あて「夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について」依頼文発出(文部科学省)
- ▶ 令和 4年 6月 名古屋市会本会議において「有識者等会議での検討を経て、令和5年度中に策定する設置方針に基づき、教育課程の編成等を進め、令和7年4月に設置できるよう取り組む」と方針を公表

II 市立夜間中学ニーズ調査アンケートの結果について

夜間中学で学んでみたいと思いますか。または、夜間中学のことを知らせたいと思う人があなたのまわりにいますか。(複数回答可)

選択肢	全体回答		年齢別内訳		
			60歳以上	59歳以下	無回答
①自分が勉強してみたいから	31	29.8%	3(1)	28(14)	0(0)
②身近に勉強したい人がある	26	25.0%	7(1)	19(7)	0(0)
③思いつく人がいる／場所(団体、職場)がある	23	22.1%	9(0)	13(4)	1(1)
④まわりにいない。自分も勉強したいと思わない	24	23.1%	5(2)	19(19)	0(0)
合計	104	100.0%	24(4)	79(44)	1(1)

() は外国にルーツをもつ方的人数

あなたは、なぜ夜間中学で勉強したいのですか。(複数回答可)

選択肢	全体回答		年齢別内訳	
			60歳以上	59歳以下
①中学校の勉強をしたいから	26	23.0%	3(2)	23(7)
②外国にルーツをもつ方で日本語を学びたいから	25	22.1%	8(0)	17(11)
③読み書きを覚えたいから	12	10.6%	6(0)	6(4)
④中学校の卒業証書がほしいから	9	8.0%	1(0)	8(4)
⑤高校などへの進学や就職をしたいから	32	28.3%	6(0)	26(12)
⑥その他	9	8.0%	4(0)	5(1)
合計	113	100.0%	28(2)	85(39)

() は外国にルーツをもつ方的人数

III 市立夜間中学の設置の枠組

- ◇ 開校年次：令和 7年 4月
- ◇ 設置場所：名古屋市立笹島小中学校内に設置
 - アクセス面及び施設面から決定。校舎の一部を活用して開校する。
- ◇ 設置形態：単独校として開設
 - 夜間専任の学校長による学校運営体制をとる。
- ◇ 入学対象：学齢期(満15歳に達した日以降の最初の 3月31日まで)を過ぎた人で、以下のいずれかの要件を満たす人(原則、名古屋市内在住)(国籍不問)
 - ・様々な事情により義務教育を修了していない人
 - ・不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった人
 ※県内の名古屋市外に在住の方については、入学希望者の居住地区の市町村と調整を行う。
- ◇ 学校規模：1学年 1学級を想定
 - 全国の夜間中学における在籍者数や、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する中学夜間学級の直近3か年の入学者数の状況から想定。
- ◇ 修業年限：3年(最長 6年)
 - 校長が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
- ◇ 入学時期：4月を基本とする
 - 年度途中の入学希望者について、個々の状況に応じて入学も可能とする。
- ◇ 編入学対応：中学 2年、中学 3年からの編入学も可能とする
 - 開校時においても入学希望者の学習状況を確認し、すべての学年への入学を可能とする。

☆ 不登校になっている学齢生徒への支援 ☆

学級定員の範囲内において、名古屋市内に在住する中学生を対象とし、夜間中学で学ぶことについて検討する。

なお、受入の際は、在籍校に籍を残したままとし、在籍校で指導要録上の出席扱いとする。

参考

<学齢生徒の受入をする際に留意すること>

- ① 名古屋市立中学校に対して、受入の趣旨について十分説明を行うようにする。
- ② 当該生徒の受入体制を整えるとともに、在籍校における支援体制について確認した上で実施するようにする。
- ③ 受入の際は、授業見学や本人及び保護者の面談を行うようにする。
- ④ 当該生徒の在籍校との連携を十分に図るようにする。



市立夜間中学の設置に関する有識者等会議のまとめ [概要版]

Ⅳ 市立夜間中学の学びの方向性

名古屋市が設置する夜間中学がめざす姿

多様性を尊重しながら、一人一人を大切に、誰もが安心して学ぶことができる生徒が主役の学校

市立夜間中学の学校づくりの7つの視点

7つの視点	内 容
①日本語や日本文化への不安に配慮	日本語指導の教材や映像などを活用した学習を積極的に取り入れ、生徒の理解度に応じた授業を展開する。また、日本の学校生活に関する相談等について、母語学習協力員等の支援を受ける等、適宜通訳等を利用できる支援体制づくりに取り組む。
②生徒が継続して学校生活を送ることのできる環境に配慮	通常使用する教室を1階に設置する等、バリアフリーを意識した施設・設備となるよう進める。また、経済的事情で学校生活を断念することがないように、学校行事や教材を工夫するなど、生徒の費用負担を軽減するよう配慮する。 [関連：公的支援・学校給食・健康面での支援]
③教育相談体制の充実	子ども応援委員会と連携し、スクールカウンセラーを配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣する体制を整備し、専門家の支援を受けながら、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。 [関連：社会福祉体制]
④少人数指導の充実	学習する教科や内容によっては、一つのクラスで個別指導や少人数での指導を導入するなど、教科担当の教員だけでなく、複数の教員等による指導に取り組む。 [関連：学び直しの実現]
⑤学習支援体制の充実	学習支援講師を配置する等、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。
⑥ICTの活用	教室のICT環境の整備を行うとともに、全生徒に一人1台タブレット端末を配付し、ICTを活用し、多様な学びの実現をめざす。
⑦キャリア教育の充実	学ぶことと自己の将来とのつながりを意識しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができる支援体制づくりに取り組む。 [関連：社会性の育成・実生活で生きる「確かな学力」の育成・自分らしい生き方への支援・学ぶ喜びと自信につながる支援]

Ⅴ 設置・運営上の取り組み

1 教職員の配置及び勤務体制等

校長、教頭、教諭、養護教諭、学校事務職員を配置するとともに、業務士、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、学校医などについて検討する。

教職員定数や勤務時間については、市立高等学校の定時制や夜間中学を設置している他の自治体を参考にして検討する。

2 教職員の研修体制等

市立夜間中学に勤務する教員に対して、夜間中学特有の支援や課題などについての研修を充実し、他自治体の夜間中学への視察を実施する等、さらなる教育内容の充実を図る。

他の市立学校教員への夜間中学での研修機会の提供や人事交流を進めることなどにより、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

3 愛知県教育委員会との連携

夜間中学の状況や生徒募集などの情報を共有するとともに、生徒を受け入れる就学の仕組み及び教育活動の円滑な推進に向けて対応を協議し、連携する。

4 愛知県内の他市町村からの受入

名古屋市外在住の方が名古屋市の夜間中学に入学を希望した際は、就学及び費用負担に関する協定書を各市町村と締結した上で入学を認める。

なお、他市町村からの受入に関する協定内容や協定書の締結までの仕組みづくりなどについては、今後、他市町村や愛知県とも十分に協議した上で決める。

Ⅵ その他の取り組み

1 関係機関・支援団体との連携

自主夜間中学や子ども・若者総合相談センター、国際センター、地域日本語教室などと連携し、協力の輪を広げていく。

愛知県をはじめ他の自治体の夜間中学について、現状や課題などの調査研究を行うとともに、相互の情報共有及び視察などにより連携を図る。

2 継続的な改善への取組

主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある。そのため、開校後も学識経験者や地域の方及び外国籍の方に対する支援をしている方など、より広範な関係者の意見を聞きながら、適宜改善に向けた取り組みを進める。

3 教職員・市民への広報

教職員が夜間中学について、教育活動や勤務体制を具体的に理解できるよう、開校前の適切な時期に夜間中学の概要や目標、教育課程などを周知していく。

関係機関と連携しながら適切な時期に説明会を開催したり、外国語版パンフレットを作成したりするなど、対象となる方やその周りの方々に届く情報提供を進めるとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に広報を展開していく。

